

第3章「あいち下水道経営ビジョン2035」の役割と施策

3-1. 下水道政策の動向

新ビジョンに下水道が果たすべき新たな役割と施策を位置づけるにあたり、近年の法制度・政策の動向を整理する。

◆法律・制度の整備

- 2021年度 特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律
(流域治水関連法：浸水対策の強化)
- 2022年度 地球温暖化対策の推進に関する法律改正
(2050年までのカーボンニュートラル実現に向けた下水道の役割強化)
〃 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律
(PFI法：官民連携による下水道整備の推進)
- 2023年度 国土強靱化基本法改正
(国土強靱化基本計画の位置づけと、国土強靱化実施中期計画による切れ目ない防災・減災対策の強化)

◆国のビジョン・計画

- 2022年度 新下水道ビジョン加速戦略(国土交通省)
(官民連携、下水道の活用による付加価値向上、脱炭素化、污水处理システムの最適化、水環境管理、下水道DX等)

◆愛知県の計画

- 2020年度 あいちビジョン2030
- 2020年度 あいちDX推進プラン2025
- 2020年度 あいち地球温暖化防止戦略2030
- 2022年度 全県域污水適正処理構想改定、污水处理の広域化・共同化計画策定
- 2024年度 愛知地域強靱化計画、あいち防災アクションプラン
- 2025年度 流域別下水道整備総合計画(名古屋港海域等、知多湾等、三河湾等)
あいち社会資本整備方針2030

3-2. 役割と施策

現ビジョンでは、下水道の果たすべき役割として、3つ役割を掲げている。

- I. 快適な水環境を創造する
- II. 安心・安全なまちづくりを支える
- III. 地域社会・地球温暖化対策へ貢献する

さらに、これらの役割を実現するために、6つの施策を位置づけ、各施策の具体的な取り組みを進めてきた。

「第2章 愛知県の下水道事業の現状と評価」で現ビジョンを検証したとおり、

下水道普及率、高度処理人口普及率、流域下水道耐震化施設数（処理場・ポンプ場）については、中期目標の達成には至っていない。

これらの課題に対しては、新たな目標設定と、具体的な取り組みの強化が求められる。

また、下水道は、生活に欠かせない重要インフラであるにもかかわらず、人の目に触れないことから下水道に対する関心が薄くなり、下水道の必要性・重要性、そして経営状況等に関する情報を県民に的確に伝え、県民の関心を高め、理解を得ることが不可欠である。

さらに、県、市町とも、下水道従事職員の減少、高齢化により、若手職員への技術やノウハウの継承、人材の確保が大きな課題となっており、将来にわたって安定的な事業運営を可能とするため、人材育成・執行体制の強化が不可欠である。

以上を踏まえ、新ビジョンは、I～IIIの役割に、「IV. 次世代へ継承する」を役割として追加し、この役割を実現するため2つの施策を追加し“**4つの役割と8つの施策**”を位置づける。

また、I～IIIの役割や施策についても、社会情勢の変化や国が策定した「新下水道ビジョン加速戦略」のほか、近年の法改正や国、県の諸施策を反映させることとする。

今回設定する新ビジョンの役割と施策について、新下水道ビジョン加速戦略との対応を整理して、表3-1に示す。

表 3-1 新ビジョンの役割と施策

| 役 割 | 施 策 | 新下水道ビジョン加速戦略（国土交通省） との対応 |
|----------------------------|----------------------------|--|
| I 快適な水環境を 創造する | ① 戦略的な汚水処理施設整備 | 重点項目Ⅲ-1 汚水処理システムの最適化 重点項目Ⅲ-2 水環境管理 |
| II 安心・安全な まちづくりを 支える | ② ハード・ソフトを組み合わせ た地震対策 | 重点項目 I 官民連携の推進 |
| | ③ 地域・流域が一体となって 取り組む浸水対策 | 重点項目Ⅲ-1 汚水処理システムの最適化 重点項目Ⅳ アセットマネジメント・下水道DX |
| | ④ 持続可能なマネジメント | 重点項目Ⅵ 気候変動等を踏まえた防災・減災の推進 |
| III 地域社会へ 貢献する | ⑤ 下水道資源の有効活用 | 重点項目Ⅱ-1 下水道の活用による付加価値向上 |
| | ⑥ カーボンニュートラルの実現 | 重点項目Ⅱ-2 脱炭素化の推進 |
| IV 次世代へ 継承する | ⑦ 普及啓発に必要な情報発信 | 重点項目Ⅶ ニーズに適合した下水道産業の育成 |
| | ⑧ 下水道事業に必要な 人材確保・育成 | 重点項目Ⅷ 国民への発信 |

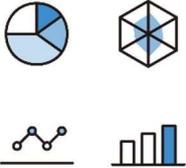
3-3. 役割を達成するための視点

(1) 役割を達成するための視点

新ビジョンでは、各施策の目標達成に向けて、下水道事業の経営資源である「人」、「モノ」、「カネ」、「情報」の4つの視点に着目した。

これらの4つの視点は、今後の下水道事業の役割や施策を担う「カギ」となる。各視点の説明を表3-2に示す。

表3-2 持続可能な下水道事業のための4つの視点

| 視 点 | 説 明 |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">人</p>  | <p>「人」は、下水道事業に係るすべての人が含まれ、モノ・カネ・情報を活用する資源である。</p> <p>県、市町ともに、下水道従事職員数が減少しており、執行体制の脆弱化が懸念される。下水道事業を持続的に経営していくためには、人材確保や技術継承等の課題がある。県と市町、関係団体等との連携をはじめとする「人」のつながりが今以上に重要である。</p> <p>また、将来的な人口減少に伴い、下水道使用者が減少し、有収水量の減少が予測されることも含め視点の一つとした。</p> |
| <p style="text-align: center;">モノ</p>  | <p>「モノ」は、下水道事業に係る施設、設備、用地等の物理的な資源である。</p> <p>下水道については重要なライフラインの一つであり、使用者への安定的なサービスを提供するものである。そのため、処理場及び管渠等の施設が常時・非常時でも流下機能、揚水機能、処理機能等を維持する必要があり、施設を守るための耐震化や耐水化などの強化が必要となる。</p> <p>また、老朽化施設も増加しており改築更新を計画的に進めていく必要がある。その過程においては、DXの推進、省エネや省力化に資する新技術導入も積極的に取り入れ、「モノ」を守る必要があるため、視点の一つとした。</p> |
| <p style="text-align: center;">カネ</p>  | <p>「カネ」は、施設の建設費、維持管理費など、下水道事業を運営していくために必要な資金である。</p> <p>人、モノ、情報を活用するために必要な資源である。</p> <p>今後、老朽化施設の増大に伴い老朽化対策にかかる費用の増加が見込まれる。</p> <p>また、各市町では人口減少に伴う、使用料収入の減少が懸念され、健全な経営のためコスト縮減と使用料改定の検討が必要となる。安定的な下水道サービスの提供のため、収入と支出をバランスさせた経営が重要となる。</p> <p>建設・維持管理すべての事業で「カネ」は必要なものであり、徹底した効率化や経営の健全化を図る必要があるため、視点の一つとした。</p> |
| <p style="text-align: center;">情報</p>  | <p>「情報」は、無形の資源である。「情報」は「入手」と「発信」で大きく分けられ、情報を手に入れることは、意思決定や戦略策定・実施において非常に重要である。正確でタイムリーな情報を「入手」し、分析、評価し、情報を効果的に活用しなければ、適切な対応策を講じることができない。</p> <p>また、情報を「発信」することも同様に重要である。下水道事業は人の目に見えにくいいため、その重要性、魅力等について県民の理解を得るためには適切な情報を適切なタイミングで発信しなければならない。その手段として「人」「モノ」「カネ」などが必要となる。</p> <p>下水道事業では、設備情報、運転管理情報の他、設計、施工、維持管理等に係る技術やノウハウ、著作権や特許権等も含まれるため、視点の一つとした。</p> |

(2) 各施策との関連

今回位置付けた、役割を達成するための視点を表 3-3 に示す。

各施策の実現には、「人」、「モノ」、「カネ」、「情報」の視点が必要となる。

表 3-3 新ビジョンの役割・施策と 4 つの視点の対応

| 役割・施策 | 主なキーワード | 人・モノ・カネ・情報との関連 |
|---------------------------------|--|--|
| 役割Ⅰ 快適な水環境を創造する | | |
| 施策① 戦略的な汚水処理施設整備 | 未普及対策 水質の保全と「豊かな海」 の両立 | 施設整備、施設の運転管理等の内容であるため基本的に「モノ」に関連する。また、未普及対策を実施するための予算確保が必要であり「カネ」にも関連する。 |
| 役割Ⅱ 安心・安全なまちづくりを支える | | |
| 施策② ハード・ソフトを組み合わせた地震対策 | 上下水道一体での耐震化 業務継続計画 | 耐震化は施設整備の内容であるため「モノ」に関連する。上下水道一体の災害対応、BCP 等のソフト対策は、「人」と「情報」にも関連する。 |
| 施策③ 地域・流域が一体となって 取り組む浸水対策 | 総合的な浸水対策 流域治水対策 市町への技術支援 | 施設整備の内容であるため「モノ」に関連する。また、技術支援等の内容も含まれるため「人」や「情報」にも関連する。 |
| 施策④ 持続可能なマネジメント | 老朽化対策 広域連携・官民連携 経営健全化 | 持続的なマネジメントの内容は、「人」「モノ」「カネ」「情報」のすべてが強く関係する。 |
| 役割Ⅲ 地域社会へ貢献する | | |
| 施策⑤ 下水道資源の有効活用 | 下水汚泥の有効利用 汚泥肥料化 バイオマス燃料 処理水、下水熱、未利用地の 有効活用 | 施設の整備や有効活用、下水汚泥等の有効利用に関する内容であり、「モノ」に関連する。ただし、汚泥肥料利用の拡大（利用先の開拓、肥料化のコスト）の内容や、エネルギー・電力使用量など、経費に直結することを踏まえ、「カネ」にも関連する。 |
| 施策⑥ カーボンニュートラルの 実現 | エネルギー使用量削減 温室効果ガス排出量削減 省エネ・再エネ 矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト | |
| 役割Ⅳ 次世代へ継承する | | |
| 施策⑦ 普及啓発に必要な情報発信 | 下水道広報 メディア、SNS の活用 下水道科学館の魅力向上 | 下水道関係者だけでなくあらゆる人への情報発信の内容であるため、「人」や「情報」に関連する。 |
| 施策⑧ 下水道事業に必要な人材確保・育成 | 技術継承、人材交流 下水道業界へのリクルート 強化 | |

(3) SDGsの取組について

2015年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、持続可能な開発目標（SDGs）として17のゴールが掲げられました。

愛知県では、持続可能な社会の実現に向けて、各取り組みがSDGsの目標に資することを意識しながら、以下の施策を推進していきます。

- ・再生可能エネルギーの活用（下水汚泥等の資源の有効利用）
- ・環境負荷の低減に配慮した施設整備（省エネルギー型設備の導入等）
- ・水環境の保全及び生物多様性への配慮（河川・海域への負荷軽減）

新ビジョンにおいては、あいちの下水道を持続可能なものとするために掲げた各役割、各施策について関連するSDGsの目標を掲げた（第4章参照）。



SDGs 17の目標

第4章 愛知県・市町共通の将来像（長期目標）

この章では、新ビジョンの役割と施策を基に、現状と課題を整理し、持続可能な下水道経営に向けた将来像を長期的視点で示す。

役割Ⅰ 快適な水環境を創造する

施策① 戦略的な汚水処理施設整備

【関連する SDGs の目標】



【現状と課題】

◇汚水処理施設の普及

- ・愛知県全体の下水道普及率は、2025年度末の現ビジョンの整備目標85%に対し、2024年度末は82.1%となっており、これまでの整備実績で進捗した場合、2025年度末の目標達成は困難な状況である。
- ・下水道未普及地域の解消とともに、早期の整備完了を目指し、人口減少を踏まえ効率的かつ適正な下水道計画区域を設定する必要がある。

◇水質の保全と「豊かな海」の両立

- ・伊勢湾・三河湾では、これまでの下水道整備等により水質が改善されているが、海域の水質環境基準を達成するためには流域別下水道整備総合計画に位置付けられた下水処理場での高度処理化が引き続き必要である。
- ・一方、伊勢湾・三河湾では、漁業生産に必要な栄養塩不足によるノリやアサリへの影響が指摘されており、水産、環境部局と連携して水質の保全と「豊かな海」の両立に向けた取組が必要である。

【長期目標】

- 将来の人口減少を踏まえた汚水適正処理構想に基づき下水道計画区域の整備を完了させる。
- 公共用水域（海域・河川等）の環境基準達成と漁業生産に必要な栄養塩類の適切な管理を両立させる。

役割Ⅱ 安心・安全なまちづくりを支える

施策② ハード・ソフトを組み合わせた地震対策

【関連する SDGs の目標】



【現状と課題】

◇地震対策

- ・下水道施設の耐震化状況は、流域下水道では、処理場・ポンプ場においては、現ビジョンの中期目標の達成が困難な状況であり、公共下水道においても、国土交通省が 2024 年 11 月に公表した上下水道施設の耐震化状況に関する緊急点検結果は、全国平均を下回っており、引続き処理場・ポンプ場施設や管路施設の耐震化が必要である。
- ・さらに、2024 年 1 月の発生した能登半島地震では、上下水道施設に大きな被害が生じ、復旧が長期化し、「水」が使えることの重要性が改めて認識されたことから、処理場や処理場に直結する管路等、上下水道システムの「急所施設」、災害時に拠点となる病院や避難所等の「重要施設」に接続する上下水道管路について、一体的な耐震化が必要である。
- ・また、災害対応においては、官民が連携して現地に赴いて支援する体制の構築や、上下水道システムの急所施設や重要施設など、最優先で復旧すべき箇所をあらかじめ定めた業務継続計画（BCP）の策定、台帳のデジタル化など DX 技術の活用といった上下水道一体での復旧を円滑に進められるよう災害対応能力の向上が必要である。

【長期目標】

- 処理場、ポンプ場、管きよの耐震化を完了させ、災害時においても下水道機能を確保する。
- 下水道施設が被災した場合においても、迅速な上下水道機能の回復を図るため、業務継続計画の継続的改善や、自治体間、民間団体との連携強化により、上下水道一体での早期復旧が可能な体制を構築する。

施策③ 地域・流域が一体となって取り組む浸水対策

【関連する SDGs の目標】



【現状と課題】

◇下水道による総合的な浸水対策

- ・都市浸水対策達成率（名古屋市を除く）の整備目標（2026年度末）65%に対し、2024年度末の浸水対策達成率は66.3%であり、整備目標を達成している。
- ・近年の気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発などにより、内水氾濫の発生リスクが増大している。
- ・2021年の水防法改正により、原則、下水道による浸水対策を実施する全ての団体において、雨水出水浸水想定区域の指定等が義務化された。
- ・また、当面・中期・長期にわたる浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準等を定めた「雨水管理総合計画」を策定し、下水道による浸水対策を計画的に進めていく必要がある。
- ・さらに、人命や資産を守り、社会経済活動を継続していくためには、下水道整備によるハード対策だけでなく、内水ハザードマップの公表等のソフト対策、さらには住民等による自助を組み合わせた総合的な浸水対策が必要である。

◇流域治水の推進

- ・河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策が必要である。
- ・愛知県では、県管理河川10水系で「流域治水プロジェクト」を策定し、河川・下水道管理者等による治水対策に加え、流域に関係のある自治体や企業等が協働して、ハード・ソフト一体となった浸水対策が進行している。

【長期目標】

- 気候変動を踏まえた降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等の懸念に対し、被害を最小限に抑えるために、河川、下水道、企業等あらゆる関係者が連携して、水害に強いまちづくりを実現する。

施策④ 持続可能なマネジメント

【関連する SDGs の目標】



【現状と課題】

◇施設の老朽化（モノ）

- ・流域下水道、公共下水道とも、老朽化施設が増大しており、機器故障などによる下水処理機能の停止を未然に防ぐため、ストックマネジメント計画に基づき、適切な維持管理と計画的な改築更新を行っていく必要がある。
- ・2025年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因する大規模な道路陥没事故を受け設置された対策検討委員会では、下水道のサービスは簡単には止められないにもかかわらず、代替となる管路等が整備されておらず、リダンダンシー（冗長性）が不十分であること、点検が困難な箇所を抱えるなど、メンテナビリティ（維持管理の容易性）が低いことが、課題としてあげられており、強靱化に際して事故から得られた知見を踏まえつつ検討を行っていく必要がある。

◇厳しさを増す経営環境（カネ）

- ・流域下水道、公共下水道とも、施設の老朽化に伴い、適切な維持管理と計画的な改築更新を実施するため、維持管理費や改築更新費の増大が見込まれ、加えて、近年の燃料費や電気料金の高騰など物価上昇の影響は無視できない状況である。
- ・また、本県の人口動態において、2019年をピークに人口減少に転じ、有収水量の減少による収入減も課題となり、必要な財源確保のため適切な下水道使用料の見直しが必要である。
- ・県内市町の多くは、経費回収率が100%未満であることから、経費の削減とともに、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、定期的に経営戦略を見直し経営改善を図っていく必要がある。

◇組織体制の脆弱化（人）

- ・県内の下水道事業に従事する職員数は、過去20年間で約75%まで減少していることに加え、県職員の年齢構成は、50代が半数以上を占めている状況である。また、生産年齢人口減少や働き手の価値観の多様化により新規採用者の確保も困難な状況にあることから、今後の組織体制の維持が課題となっている。

◇経営基盤の再構築

- ・上記に示した「人」「モノ」「カネ」の課題により、下水道事業の経営環境の厳しさが増していく中、持続可能な下水道サービスを提供していく必要がある。

本県では全国に先駆け、西三河地域において上下水道の一本化の実現に向けた検討を進めている。

- ・他地域にも順次展開していく必要があるが、経営統合の区域設定や、統合対象となる自治体間の経営状況の格差といった課題が存在する。

こうした状況の中で、経営統合に参加するすべての自治体がそれぞれの立場でメリットを享受できるようにするためには、仕組みの工夫や財政面での配慮など、様々な観点からの調整と工夫が求められる。

【長期目標】

- 人・モノ・カネが一体となり、強靱かつ持続可能な下水道事業運営を確立する。

役割Ⅲ 地域社会へ貢献する

施策⑤ 下水道資源の有効活用

【関連する SDGs の目標】



【現状と課題】

◇下水汚泥の有効利用

- ・流域下水道における下水汚泥の有効利用率は 2008 年度以降ほぼ 100%を維持している。
- ・衣浦東部浄化センターにおいては、2012 年度から下水汚泥燃料化施設において下水汚泥を炭化処理して炭化物を製造し、隣接する碧南火力発電所で石炭と混焼利用している。
- ・他の流域下水道で発生する下水汚泥は、脱水ケーキもしくは、焼却灰の状態で見間の有効利用業者に搬出し、セメント原料や肥料原料などに有効利用されている。
- ・豊川、矢作川浄化センターでは、下水汚泥をメタン発酵させることにより発生するバイオガスを発電や汚泥焼却炉の補助燃料として使用している。
- ・一方、公共下水道における有効利用率は 2024 年度末時点で約 91%となっており、さらなる活用が必要である。
- ・国は、2023 年 3 月にウクライナ情勢や円安の影響などによる肥料原料となるリン鉱石の価格高騰を受け、下水汚泥に含まれる未利用資源であるリンの利用拡大を掲げ、最大限の利用を行うことを全国の下水道管理者に要請している。

◇処理水・空間（下水道用地）等の有効活用

- ・流域下水道の処理水については、処理場内で洗浄用や冷却水等に利用されているほか、公園・街路樹等への灌水、工場の用水（機械や製品の洗浄、冷水）、工事現場の雑用水などに利用できるよう処理水の提供も行っている。
- ・豊川、衣浦西部、日光川下流浄化センターでは、下水道施設の建設予定が当面ない未利用地を民間事業者に貸付し、固定価格買取制度（FIT）を活用し太陽光発電を行っている。
- ・豊川浄化センターにおいて、次世代施設園芸として、処理水熱を利用した空調システム及び環境制御技術を活用し、ミニトマトの栽培を行っている。
- ・公共下水道においても、消化ガス発電や下水熱利用による給湯システムなど未利用エネルギーの活用を行っている。

【長期目標】

- 処理水・下水汚泥・空間等、あらゆる下水道資源を最大限活用し下水道分野から循環型社会に貢献する。

施策⑥ カーボンニュートラルの実現

【関連する SDGs の目標】



【現状と課題】

◇エネルギーの使用状況(電力使用量)と温室効果ガスの排出量

- ・2023年8月に一部改訂したあいちエコスタンダード(最新2024年10月)において、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、流域下水道における2030年度の目標をエネルギー使用量は2013年度比24.2%の削減、温室効果ガス排出量は、2013年度比53.8%の削減を掲げた。2024年度において、電力使用量原単位は、2013年度比約13.8%の削減、温室効果ガス排出量原単位は、約27.4%の削減が図られている。
- ・矢作川流域、豊川流域をモデルケースとし、“水循環”をキーワードに、再生可能エネルギー等の導入による国土強靱化を始め、森林保全・治水・水道からエネルギーまでを含めた、官民連携で総合的かつ分野横断的にカーボンニュートラルの実現を目指す矢作川・豊川CN(カーボンニュートラル)プロジェクトに取り組んでいる。
下水道分野においても、矢作川浄化センターへの太陽光発電施設の導入や下水汚泥共同焼却炉の整備等の取組を推進している。

【長期目標】

- エネルギー使用量、温室効果ガス排出量を削減する設備を積極的に導入するとともに、下水道が有する再生可能エネルギーを最大限活用し、下水道分野からカーボンニュートラルの実現に貢献する。

役割Ⅳ 次世代へ継承する

施策⑦ 普及啓発に必要な情報発信

【関連する SDGs の目標】



【現状と課題】

◇普及啓発の現状

- ・県、市町において様々な普及啓発が行われており、下水道出前講座などの環境学習として下水道の役割や接続促進に向けた啓発活動、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信、市町が主催するイベントへのブース出展など、主に下水道への理解や接続促進に向けた取り組みが行われている。
- ・下水道への理解・関心を深めるため「マンホールカード」が発行されている。マンホールカードは今まで下水道を気に留めていなかった方には関心の入り口として、2016年度に誕生し、県内では2024年度末時点で40団体がマンホールカードを発行しており、下水道に関心を持ってもらうツールとして活用されている。
- ・健全な下水道経営の確保や下水道に携わる人材確保といった新たな課題に対して、普及啓発を通じて、下水道の現状に対する理解を促進し、人材確保にも資する役割が期待される。

◇下水道科学館による情報発信

- ・下水道科学館は、下水道事業の普及啓発を目的に2000年に開館している。「人と自然との共生～水循環の保全・再生・創造の下水道」を基本理念として、下水道の役割や機能を説明するだけでなく、下水道が生態系や自然の循環システムを良好に保つために役立っていることや、良好な水環境を保全することの大切さなどについても学習できるようになっている。
- ・小学生の社会見学のほか、休日には各種イベントを開催し幅広い世代に水循環について学びの場を提供している。

【長期目標】

- 持続的な下水道サービスを提供するため、下水道の役割や重要性、魅力を戦略的に情報発信し、下水道のプレゼンスを向上させる。

施策⑧ 下水道事業に必要な人材確保・育成

【関連する SDGs の目標】



【現状と課題】

◇人材確保・育成

- ・愛知県内の下水道事業にかかる職員数は、20年間で約25%減少しており、特に、中小市町のなかには、専門職が不足し、自らの組織で経験・知識・情報の蓄積が難しい状況である。
- ・このため、持続可能な組織体制を確保するための手法として、組織の一体化による広域的な人材確保が期待される。
- ・愛知県では、人材育成の取組として、県・市町の若手職員を対象とした下水道研修の実施や、若手職員の交流を図る「あいち心の浄化センター」、浸水対策の勉強会「みずからまもる雨水塾」など、次世代を担う人材育成を目指した取組を行っている。
- ・人材確保の課題は、自治体・民間を問わず深刻化しており、下水道分野の魅力を社会に広く伝えるためにも、官民連携による積極的なリクルート戦略の強化が不可欠である。
- ・また、普及啓発において、下水道の大切さや魅力を伝えるだけでなく、人材確保や育成の観点から下水道と関わりを持ちたくなるような情報発信やイベントの開催など、次世代の下水道業界を担う若者への積極的なPRが必要である。

【長期目標】

- 官民が連携して人材確保・育成に取り組み、下水道界を“見えない仕事”から“魅力的で誇れる仕事”に昇華させる。

第5章 愛知県流域下水道事業の施策（中期目標）

この章では、第4章で位置づけた将来像を実現するために、主に流域下水道事業に着目して、おおむね今後10年間に目指すべき中期的な目標を掲げるとともに、中期目標を達成するための具体的な取り組みを示す。

役割Ⅰ 快適な水環境を創造する

施策① 戦略的な汚水処理施設整備

【中期目標】

- 未普及地域を解消するために、市町が策定する汚水処理概成に向けた整備計画の進捗管理を行うとともに、新たな数値目標を達成するための技術的助言を行う。
- 流域下水道に流入する汚水量の増加に合わせて、水処理施設等の増設を行う。
- 公共用水域の水質環境基準達成に向け、流域別下水道整備総合計画に定められた計画処理水質を守るため、処理施設を適切に運転管理するとともに、水質の保全と豊かな海の両立に向け、水産・環境部局と連携して栄養塩管理運転を行う。

施策①については、県内全域を対象に下水道普及率に関する数値目標を掲げる。

全県域汚水適正処理構想（2023年3月改訂版）における下水道普及率は、整備完了時に90.5%、2026年度に84.4%としている。新ビジョンにおいては2035年度に86.3%の目標を掲げる。

表 5-1 施策①の数値目標

| 目標項目 | 現状（2024年度） | 中期目標（2035年度） |
|------------------|------------|--------------|
| 下水道普及率 （県・市町） | 82.1% | 86.3% |

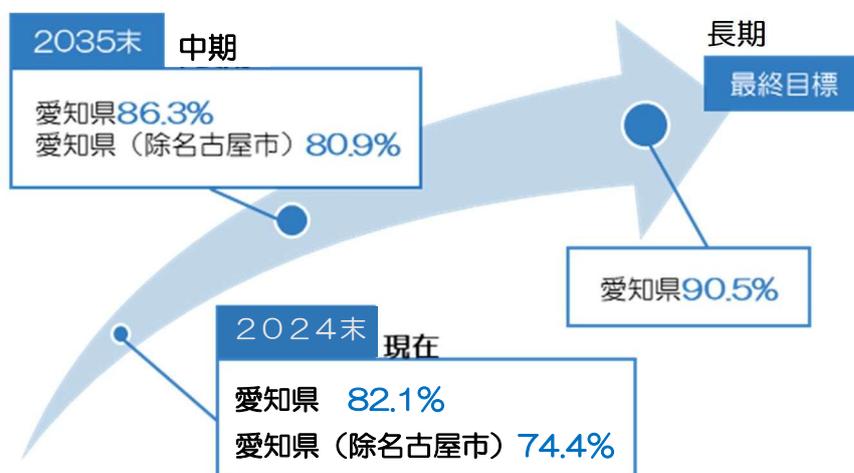


図 5-1 下水道普及率の目標

【具体的な取り組み】

未普及地域の解消

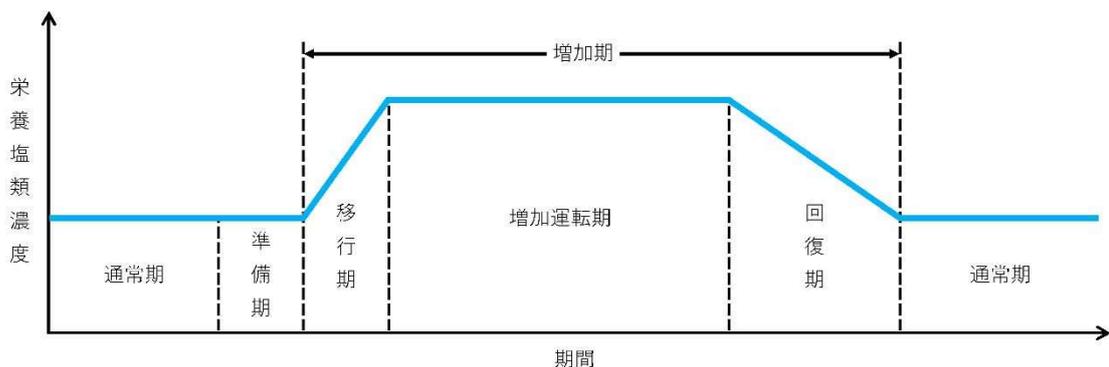
- ・特に下水道普及率の低い日光川下流や新川西部処理区などの関連市町は、引き続き下水道整備による未普及解消を図るとともに、将来的な人口減少等を踏まえた最適な汚水処理施設整備が図られるよう、汚水適正処理構想の見直しについて助言するとともに、2027年度以降も継続して未普及解消に向けた整備計画の進捗管理を行っていく。
- ・整備効果を高めるためには、下水道への接続率向上が必要であり、接続率の低い市町に対して、接続促進に向けた勉強会の開催や市町間で情報交換をする機会を提供するなどの支援を行う。

水質の保全と豊かな海の両立

- ・伊勢湾・三河湾の水質環境基準の達成を目指すとともに、ノリやアサリなど栄養塩を必要とする水産資源への配慮を踏まえ、矢作川浄化センターおよび豊川浄化センターにおいて実施している水質の保全と豊かな海の両立に向けた社会実験を2027年度まで継続する。
- ・また、社会実験以降の栄養塩管理運転については、環境、水産部局と調整のうえ、栄養塩管理運転を他の浄化センターへ展開していく。

<栄養塩管理運転について>

「豊かな海の実現」を目標とし、水質環境基準の達成・維持が担保できること、地先の周辺水質等への大きな影響が想定されないことを確認した上で、年間のある一定期間または通年で栄養塩類（窒素、リン）の放流濃度を従来の運転よりも増加させるために行う、きめ細やかな運転管理を行うこと。



※出典：栄養塩類の能動的運転管理の効率的な実施に向けたガイドライン（案）
2023年3月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部

図 5-2 栄養塩管理運転のイメージ



図 5-3 “水質の保全と「豊かな海」の両立” のイメージ

【持続可能な経営のための視点】

人：流域関連市町や関係部局と連携し、未普及解消に向けた整備促進、水質の保全と豊かな海の両立を目指した処理施設等の運転管理を行う。

モノ：流入汚水量の伸びに応じて、流域下水道水処理施設等の増設を行う。

カネ：未普及解消に向けた整備に必要な予算確保に向け助言や国への要望を行う。また、流域下水道施設の建設費や維持管理費の予算措置を行うとともに、必要な財源を確保する。

情報：未普及地域の解消については、污水处理施設整備に関する国の施策や関連市町の事業進捗状況を常に把握するとともに、水質の保全と豊かな海の両立に向け、水産、環境部局や処理場の運転管理を担う指定管理者、漁業者等と情報共有を図りながら事業を推進する。

役割Ⅱ 安心・安全なまちづくりを支える

施策② ハード・ソフトを組み合わせた地震対策

【中期目標】

- 流域下水道施設の水処理機能、汚泥処理機能を確保するための耐震化を推進するとともに、地震発生時にも通行機能を確保するため、流域幹線のマンホール浮上対策を推進する。
- 流域下水道業務継続計画（BCP）を継続的に改善するとともに、自治体や関係団体との連携や上下水道一体となった災害対応訓練の実施やDXを活用した情報共有の効率化など、災害対応力の向上を図る。
- 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を促進する。

施策②については、流域下水道を対象に下記の数値目標を掲げる。

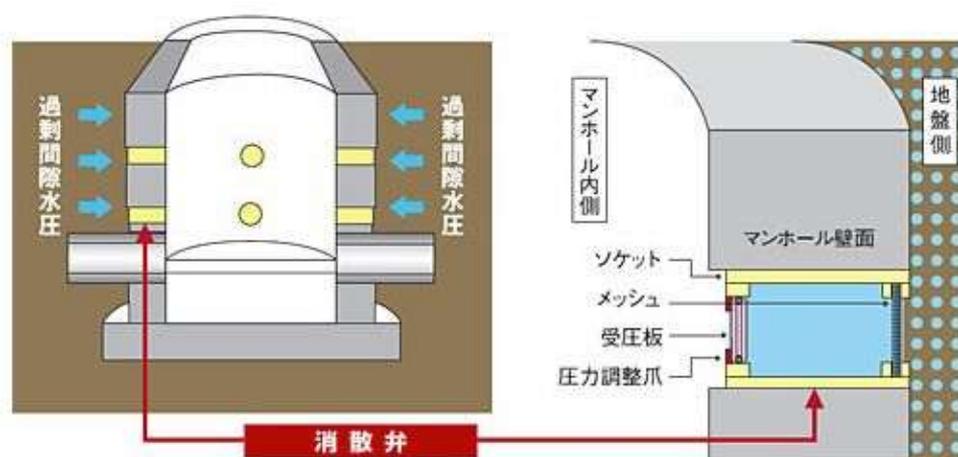
表 5-3 具体的数値目標（施策②）

| 目標項目 | 現状（2024年度） | 中期目標（2035年度） |
|----------------------------|------------|--------------|
| 流域下水道施設の耐震化率 （処理場・ポンプ場） | 79.5% | 90.3% |
| 流域下水道施設のマンホール 浮上対策実施数 | 0箇所 | 50箇所 |

【具体的な取り組み】

ハード対策

- ・流域下水道の施設においては、「揚水・沈殿・消毒・放流」の最低限機能は確保されているが、大規模地震などの自然災害発生時でも水処理機能及び汚泥処理機能を確保できるよう耐震対策を推進する。
- ・大規模地震発生時の緊急輸送道路の通行機能を確保するため、マンホールの浮上防止対策を計画的・重点的に進める。マンホールの浮上対策の例を図 5-4 に示す。



※出典：下水道既設管路耐震技術協会 Web サイト

図 5-4 マンホールの浮上対策の例

ソフト対策

- ・迅速な下水処理機能の回復を図るため、訓練等により流域下水道 B C P の充実を図るとともに、自治体間や関係団体との連携強化を図る。
- ・大規模地震などの自然災害発生時における被害状況の早期把握を実現するため、クラウドシステムを活用した情報共有を図るとともに、最新の点検・調査技術の導入を推進する。

上下水道一体の地震対策

- ・能登半島地震で受けた上下水道施設の被害を踏まえて策定した「上下水道耐震化計画」や「あいち防災対策アクションプラン」に基づき、上下水道施設の一体的な耐震化を促進する。
- ・迅速な上下水道施設の機能回復を図るため、上下水道が一体となって訓練を行い、自治体や関係団体との連携強化を推進する。

【持続可能な経営のための視点】

人：流域下水道BCPの策定、運用等において関係者間で連携し、災害時の対応力を向上させる。

モノ：流域下水道施設の耐震化、災害時対応に必要な資機材（可搬式ポンプ、発動発電機等）の整備を進める。

カネ：地震対策に必要な耐震化等については、優先順位付けて予算措置を行う。

情報：災害時に迅速な復旧活動を行うため、施設台帳や維持管理情報等のデジタル化やクラウド化を進めるとともに、自治体や関係団体との情報伝達訓練を実施し連携強化を図る。

施策③ 地域・流域が一体となって取り組む浸水対策

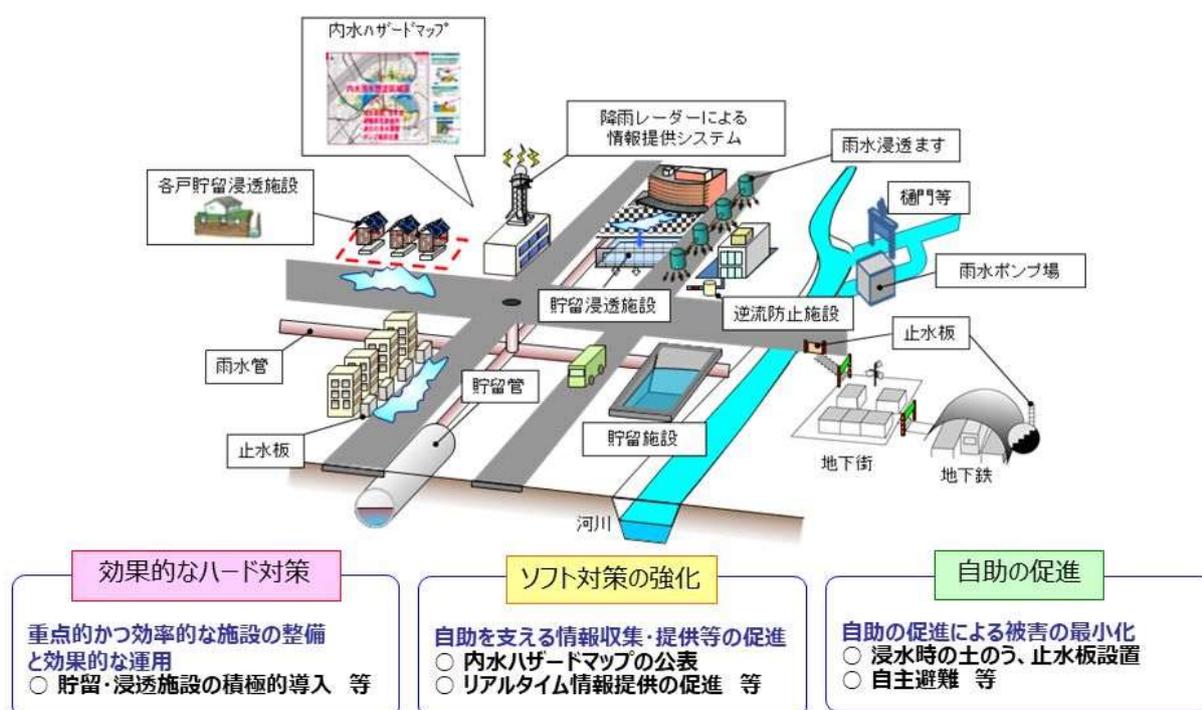
【具体的な取り組み】

市町への支援

- ・市町が行う雨水ポンプ場や貯留・浸透施設の整備などのハード対策や内水ハザードマップの公表などのソフト対策、自助の促進を組み合わせた総合的な浸水対策を支援するため、勉強会の開催や技術情報の提供を行う。

流域治水対策

- ・県内各河川で策定された「流域治水プロジェクト」により河川・下水道管理者などあらゆる関係者が連携して流域全体で治水対策を促進する。



※出典：国土交通省 Web サイト

図 5-5 下水道による総合的な浸水対策

<流域治水プロジェクトについて>

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kasen/ryuikipro.html>

※愛知県建設局河川課の Web サイト参照。

【持続可能な経営のための視点】

人：流域治水において、関係者間の連携強化を図る。また、浸水対策の勉強会等を通じて、市町担当者と交流、技術向上を図る。

モノ：浸水対策の施設整備を行う市町に対し、設計・施工のノウハウなどの技術的助言を行う。

カネ：浸水対策の施設整備を行う市町に対し、予算確保に関する技術的助言を行う。

情報：県は、浸水対策に係る技術やノウハウを収集するとともに、勉強会などにより市町に情報提供する。また、市町は、内水ハザードマップ等のソフト対策により、内水氾濫に関する情報及び避難に関する情報を住民にわかりやすく提供する。

施策④ 持続可能なマネジメント

【中期目標】

- 老朽化施設の増大に対して、予防保全の観点から全流域下水道で策定しているストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に改築更新を行う。
- 流域下水道の管きょについて、今後、点検調査を重点化するとともに、リダンダンシーやメンテナビリティの確保に向けた戦略的再構築計画を立案・実施する。
- 流域下水道のスケールメリットを活かし、広域化・共同化計画に基づく施設の統廃合を推進する。
- 持続可能な流域下水道事業を実現するため、経営の広域化や官民連携を推進する。
- 流域下水道事業の更なる経営の健全化を図るため、流域下水道の経営状況の定期的な評価、投資・財政計画の進捗管理を行う。(第6章 愛知県流域下水事業経営戦略 参照)

施策④については、流域下水道を対象に下記の数値目標を掲げる。

表 5-4 具体的数値目標（施策④）

| 目標項目 | 中期目標（2035年度） |
|--|--------------|
| 流域下水道施設の 老朽化対策実施数 | 600 設備 |
| 損傷リスクが高く、事故発生時に 社会的影響が大きい 下水道管路の健全性の確保率(※) | 100% |
| 流域下水道への 処理区の統廃合 | 44 処理区 |
| 共同汚泥処理施設の整備 | 2 箇所 |

(※)2025年度に実施する「下水道管路の全国特別重点調査」の結果、「要対策」と判定された管きょを対象とする。

【具体的な取り組み】

老朽化対策

- ・ストックマネジメントの精度向上を図るため、D Xを活用した施設情報や維持管理情報を一元管理するための台帳システムを整備し、効果的なマネジメントサイクルを構築する。
(図 5-6)
- ・管路施設の点検調査にドローンなどD X技術を活用し安全で効率的な維持管理を推進する。



※維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立に向けたガイドライン(処理場・ポンプ場施設編)

-2021年版- 2022年3月 国土交通省水管理・国土保全局下水道部 国土交通省国土技術政策総合研究所下水道研究部

図 5-6 維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル

・処理場・ポンプ施設

故障すると処理場全体が停止する受変電設備や処理への影響が大きい主要な機械、電気設備の計画的な更新

・管路施設

損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい下水道管路として、2025年に全国特別重点調査の対象となった口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路を中心に必要な改築更新やリダンダンシーを確保する。

広域連携・官民連携

- ・広域化・共同化の推進については、人的、財政的、技術的な面から適切なリスク管理のもと、ソフト・ハードの連携を進めるとともに、進捗状況の管理を行い、新たな取組の検討や調整を進め、さらなる連携を推進する(表 5-5)。
- ・一宮市単独公共下水道(西部処理区)を日光川上流流域下水道へ接続する(図 5-7)。
- ・全流域下水道から発生する下水汚泥を集約して処理する共同汚泥処理施設を衣浦西部浄化センターなどに設置する。衣浦西部浄化センターの共同汚泥事業の概要を図 5-8に示す。
- ・流域下水道の管路施設を対象にウォーターPPPの導入を検討・推進する。
- ・経営広域化による執行体制の強化を目指すため、県と市町等の上下水道一本化(組織の一

体化)に向けた取り組みを推進する。西三河地域の現状を図5-9、上下水道一本化のイメージを図5-10に示す。

表5-5 広域化・共同化計画の取り組み内容(2022年度時点)

| メニュー | | 取り組み概要 | 取り組み数等 |
|------|----------------|--|-----------------|
| ハード面 | 施設の統廃合 | 単独公共下水道 9施設 農業集落排水施設 74施設 コミュニティ・プラント 17施設 し尿処理施設 3施設 | 103施設 県、21市町 |
| | 汚泥処理の共同化 | 下水処理場で発生する汚泥を集約化・共同処理 | 3カ所 県、4市町 |
| | し尿処理施設の下水道への接続 | し尿処理施設を下水道へ接続 | 3施設 県、6市町 |
| | 他処理区への編入 | 行政界に位置する区域同士の接続 | 2カ所 4市町 |
| ソフト面 | 維持管理業務の共同化 | 管路施設の点検・調査、不明水調査業務 ポンプ施設維持管理業務 | 9グループ 37市町 |
| | 下水道事務等の共同化 | 給排水設備指定業者登録等事務 給排水工事オンライン申請システム | 3グループ 40市町 |
| | 災害訓練等の共同化 | 災害訓練の共同開催等 | 県、54市町村 |
| | 人材育成の共同化 | 研修等の共同開催 | 県、54市町村 |

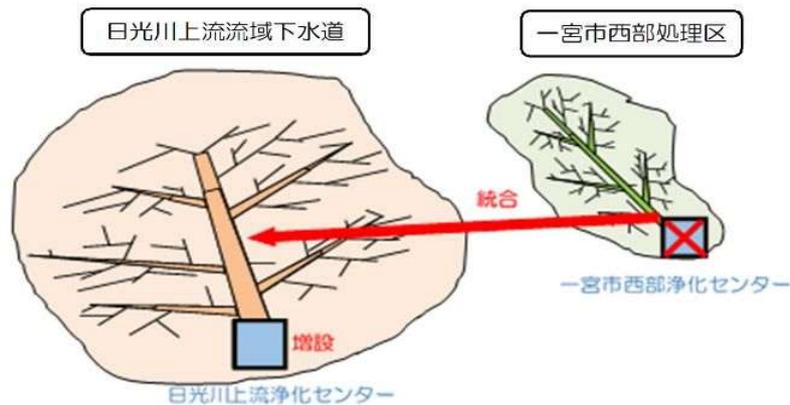


図5-7 日光川上流流域下水道への一宮市西部処理区の統合イメージ



図5-8 衣浦西部浄化センターの共同汚泥処理事業の概要



西三河地域の現状 (2022 年度末)

- 人口
約 161 万人 (9 市 1 町)
- 水道施設
取水施設 95 ヲ所、浄水場 54 ヲ所、
配水池 514 ヲ所
- 下水道施設
処理場 3 ヲ所、中継ポンプ場 19 ヲ所

図 5-9 上下水道一本化の検討が進む西三河地域の現状

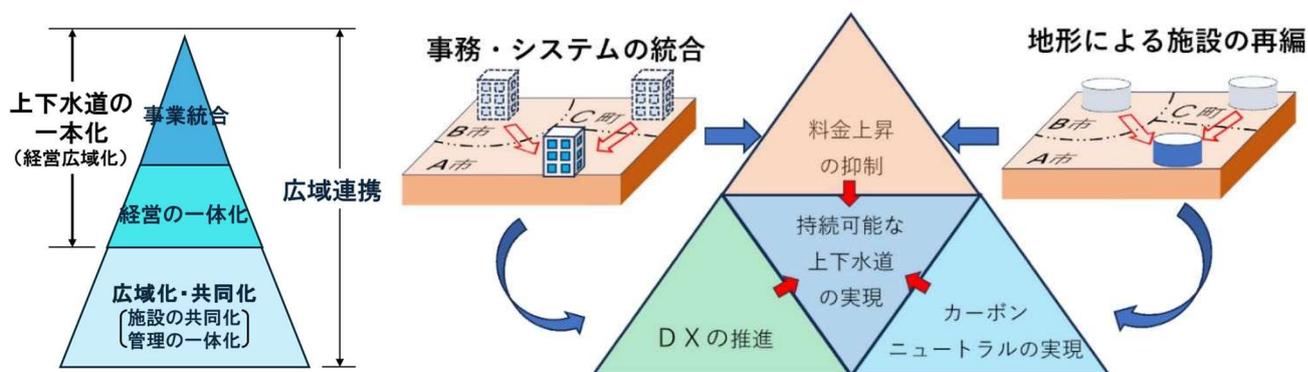


図 5-10 上下水道一本化のイメージ

【持続可能な経営のための視点】

人：県・市町が一体となって、事務事業、災害対応訓練、人材育成等の広域化・共同化（ソフト対策）を推進する。また、官民連携に関しては、効率的に事務事業を行うために組織体制を整え相互に連携・協働する。

モノ：下水道施設の改築更新、下水道施設・維持管理情報の電子化、施設の統廃合等の広域化、汚泥処理の共同化を推進するための整備を行う。

カネ：下水道事業を持続的なものとするため、「カネ」に着目した経営戦略を定期的に見直し改善する。また、広域化・共同化等の取組を推進することにより、建設費、維持管理費の両面でコスト削減を図る。

情報：適切に維持管理し効率的な老朽化対策を行うため、下水道の資産情報や維持管理情報を一元管理し、ノウハウ等を蓄積、活用する。

また、流域下水道の事業運営状況や収支報告を定期的に市町に行き、情報共有する。

役割Ⅲ 地域社会へ貢献する

施策⑤ 下水道資源の有効活用

【中期目標】

- 流域下水道施設から発生する下水汚泥を全量有効利用する。
- 農政部局や民間企業と連携しながら下水汚泥の肥料利用拡大に向けた取り組みを推進する。
- 経済性に配慮して処理水、下水熱、処理場の未利用地などの有効活用を推進する。

施策⑤については、流域下水道を対象に下記の数値目標を掲げる。

表 5-6 具体的数値目標（施策⑤）

| 目標項目 | 現状（2024年度） | 中期目標（2035年度） |
|-----------------------|------------|--------------|
| 流域下水道の汚泥有効利用率 | 100 % | 100 % |
| 流域下水道の汚泥焼却灰を肥料として有効活用 | — | 2箇所 |

【具体的な取り組み】

下水汚泥の有効利用

- ・ 下水汚泥の有効利用率100%を維持する。
- ・ 下水汚泥の肥料利用拡大については、これまで実施してきた民間肥料業者による脱水ケーキの肥料化の拡大とともに、衣浦西部浄化センター、矢作川浄化センターなどにおいて汚泥焼却灰（燃焼灰）に含まれるリン資源を活用するため、民間の肥料業者と連携して肥料化の検討を進める。
- ・ 衣浦東部浄化センターにおいて、下水汚泥から炭化燃料を製造し、隣接する石炭火力発電所で石炭と混焼利用する。

処理水・空間（下水道用地）等の有効活用

- ・ 流域下水道浄化センターでの処理水の利用、下水熱の利用等を推進する。
- ・ 豊川浄化センター、衣浦西部浄化センター、日光川下流浄化センターにおいて未利用地を有効活用するため、民間事業者への土地貸付により太陽光発電(FIT)を行う。(図5-11)
- ・ 豊川浄化センターにおいて、民間事業者への土地貸付により下水熱を利用した大規模施設園芸（ミニトマトの栽培）を行う。
- ・ 矢作川浄化センターにおいて、未利用地を有効活用し、PPA方式による太陽光発電を導入する。
- ・ 豊川浄化センター、矢作川浄化センターにおいて、下水汚泥をメタン発酵させることにより発生するバイオガスを発電や汚泥焼却炉の補助燃料として利活用する。



図 5-11 土地貸付により民間事業者が設置した太陽光発電施設

【持続可能な経営のための視点】

人：汚泥の肥料化に係る関係者（農業者・J A、肥料メーカー等）、下水熱利用に係る関係者（利用者等）との調整を図る。

モノ：下水道資源の活用に必要な施設整備を進める。また、太陽光発電の設置等において、必要な用地を提供する。

カネ：下水道資源の活用に係る施設整備に必要な予算措置を講じるとともに、資源利用に伴う受益者負担のあり方について検討が必要となる。

情報：下水汚泥の肥料化等の下水道資源の有効活用に関する先進事例、技術を集積する。

施策⑥ カーボンニュートラルの実現

【中期目標】

- 愛知県庁の環境保全のための行動計画(あいちエコスタンダード)(2024年10月一部改定)で掲げた目標達成に向け、流域下水道事業における処理水量当たりの電力使用量、温室効果ガス排出量を削減する。

施策⑥については、流域下水道を対象に下記の数値目標を掲げる。

表 5-7 具体的数値目標（施策⑥）

| 目標項目 | 現状（2024年度） | 中期目標（2035年度） |
|--------------------|---|---|
| 下水道エネルギー活用施設 | 5施設 | 7施設 |
| 流域下水道の電力使用量原単位 | 0.432 kWh/m ³ ※2 | 0.388 kWh/m ³ ※2 |
| 流域下水道の温室効果ガス排出量原単位 | 0.312 t-CO ₂ /千m ³ ※2 | 0.199 t-CO ₂ /千m ³ ※2 |

※2 あいちエコスタンダード（2024年10月一部改定）に合わせ2030年度時点とする。

あいちエコスタンダードでは、エネルギー消費量原単位であるが、本ビジョンにおいては電力使用量原単位を指標とする。単位のm³については、処理水量あたりの単位とする。

【具体的な取り組み】

省エネルギーの推進

- ・処理施設の増設・更新時に、ポンプ、散気装置、攪拌機などの機器を省エネ・高効率型へ更新する。
- ・処理場の運転管理において、揚水方法やブロワ制御の最適化により、効率的な運転管理を行う。

再生可能エネルギーの利用

- ・豊川、矢作川浄化センターでは、下水汚泥をメタン発酵させることにより発生するバイオガスを発電や汚泥焼却炉の補助燃料として使用する。
- ・衣浦東部浄化センターにおいて、下水汚泥から炭化燃料を製造し、隣接する石炭火力発電所で石炭と混焼利用する。
- ・衣浦西部浄化センターでは、焼却廃熱を利用した発電を実施し、エネルギー自立型の汚泥焼却炉を導入する。
- ・新たに整備する共同汚泥処理施設において、カーボンニュートラルの実現を目指した技術

を活用した汚泥減量化施設を導入する。

- ・矢作川浄化センターにおいて、PPA方式による太陽光発電を導入する。

矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクト（CNプロジェクト）の推進

- ・“水循環”をキーワードに、流域が一体となって再生可能エネルギー等を導入し分野横断的なカーボンニュートラルの実現に向け、流域下水道においても、積極的に取組を推進する。

5 矢作川浄化センターへの太陽光発電施設の設置

浄化センターで使用する電力に再生可能エネルギーを活用するため、浄化センター内に太陽光発電施設を設置。県内下水道施設初のPPA方式を採用。

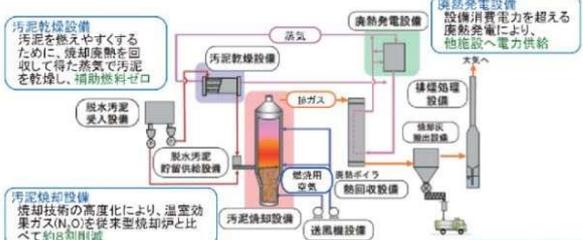


【矢作川浄化センター全景】

2024年度事業着手

6 下水汚泥共同焼却炉の整備

県内の11流域下水道で汚泥の共同焼却を推進。第1弾として衣浦西部浄化センターに補助燃料不要で温室効果ガス低排出型の焼却炉を整備する。廃熱を利用した発電も行う。



事業実施中

7 栄養塩管理運転による下水処理の運転エネルギーの省力化

三河湾の栄養塩不足の対策として、矢作川浄化センターと豊川浄化センターの下水処理放流水中の窒素とリンの濃度を冬季において高い水準で維持するとともに、下水処理における使用電力量を低減する。



2022年から実施

汚水処理の広域化・共同化

農業集落排水施設等の流域下水道への統廃合や汚泥処理の共同化など広域化、共同化を進め、スケールメリットを生かして省エネルギーを推進。豊橋市、豊川市、幸田町などで順次実施中。

| 種別 | 全施設数※ (2021年度末) | 施設の統廃合 | 統廃合後の施設数 (30年間) |
|-------------|--------------------|--------|--------------------|
| 下水道(単独公共) | 46 | | 37 |
| 農業集落排水施設 | 154 | | 80 |
| コミュニティ・プラント | 18 | | 1 |
| し尿処理施設 | 29 | | 26 |
| 全体 | 247 | | 144 |

※愛知県全域の施設数

順次事業実施中

図 5-12 矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトにおける流域下水道の取組

【持続可能な経営のための視点】

人：矢作川・豊川カーボンニュートラルプロジェクトでは、国、関連市町、経済団体等の関係者との連携が必要である。また、下水道のみならず、上水道、河川、森林、水産のように分野が多岐にわたるため、関係各所と調整を進める必要がある。

モノ：省エネ、再生可能エネルギー活用に係る施設整備を推進する。

カネ：省エネ機器の導入、運転管理の工夫により、維持管理費の低減が期待できる。

情報：省エネ機器の導入、省エネ運転等に資する維持管理情報やノウハウの蓄積、活用を行う。

役割Ⅳ 次世代へ継承する

施策⑦ 普及啓発に必要な情報発信

【中期目標】

- 下水道の役割、大切さを伝えるとともに、イメージアップを図り、県民の下水道への理解を深める。
- 健全な下水道経営の確保や下水道に携わる人材確保に資する普及啓発を通じ、下水道の現状に対する理解を促進する。

【具体的な取り組み】

情報発信

普及啓発活動の展開

- ・市町が主催するイベントにおいて、県と流域下水道関連市町が連携し、イベント会場に下水道ブースを設置し、下水道への接続PRのほか、下水道への「汚い・臭い・危険・不衛生」といった負のイメージを払拭するため、環境保全や再生可能エネルギーの活用などの、下水道が持つ魅力や社会的価値を発信する。
- ・下水道への関心を持ってもらう入口として、愛知県流域下水道の「マンホールカード」(図 5-13)の発行を継続し、親しみやすいイメージを発信する。

教育・学習機会の提供

- ・職員が小学校へ出向き、社会科の特別授業や総合学習の一環として下水道の役割を分かりやすく説明する「下水道出前講座(図 5-14)」や、一般・学生向けの「県政お届け講座」を開催し、下水道への理解と学習の場を提供する。
- ・下水道科学館を活用し、イベント・研修・災害訓練などを通じて理解促進と魅力向上を図る。下水道科学館での広報活動の状況を図 5-16 に示す。

メディア・デジタル活用

- ・愛知県のテレビ・ラジオ広報番組を活用して、下水道の広報活動を展開する。
- ・ウェブサイトやSNS(図 5-15)などのデジタルメディアを活用し、若年層を含む幅広い年齢層への情報発信を強化する。

下水道科学館の魅力向上

- ・愛知県下水道科学館を管理する指定管理者と連携し、下水道の役割や大切さを伝える魅力的なイベントを開催し、来場者数の増加を図る。
- ・展示物の内容を社会情勢に応じて更新し、下水道の役割や重要性に加え、次世代が下水道に関心を持ち、関わりを持ちたくなるような魅力を発信する。

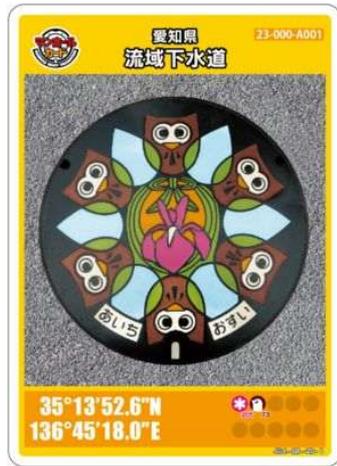


図 5-13 愛知県流域下水道のマンホールカード



図 5-14 県内の小学生を対象とした
広報活動（出前講座）



図 5-15 SNSによる情報発信



図 5-16 愛知県下水道科学館での広報活動（イベント）

【持続可能な経営のための視点】

人：下水道の利用者のみならず、あらゆる人に情報発信する。

モノ：下水道科学館の整備、維持管理、イベント等の開催に必要な資材を確保する。

カネ：情報発信により、県民に下水道の大切さを伝え、接続率の向上（使用料の増収）と必要な財源（下水道使用料）に対する理解を得ることにより、持続的な下水道経営につなげていく。

情報：さまざまな広報活動を実施し、そのノウハウを蓄積する。また、下水道科学館やイベント開催に関する情報を分析し、次の広報活動に展開する。

施策⑧ 下水道事業に必要な人材確保・育成

【中期目標】

- 下水道事業を魅力ある仕事として認識されるよう、普及啓発・情報発信を充実させる。
- 県、市町、民間企業等が連携し、それぞれの専門分野の枠を越えて、業務ノウハウや先進技術を共有・活用できる仕組みの構築する。

【具体的な取り組み】

人材確保・育成

- ・ 県内下水道関係の若手職員同士の交流を図る「あいち心の浄化センター」や浸水対策の研修の場である「みずからまもる雨水塾」など、既存の交流、研修制度を充実させる。
- ・ 官民が連携して、研究発表、技術講習、災害訓練等を実施し、職員の技術力向上を図る。
- ・ 広域化・共同化の推進：小規模自治体単独では人材確保が困難であるため、管理の共同化などを促進し、効率的な運営体制の構築を支援する。

経営広域化による執行体制強化

- ・ 持続可能な上下水道サービスを提供していくために、市町等と連携して上下水道の一本化に取り組み、組織体制の強化を図り専門性（技術力・発注能力・経営面等）の向上を図る。

【持続可能な経営のための視点】

人：研修会の開催、県内自治体との連携により、人材の確保・育成に努める。

モノ：研修会の開催等の人材確保に必要なモノの整備を行う。また、次世代の下水道を担い人材を確保するため、DXの推進に積極的に取り組む。

カネ：研修会の開催、広域連携に必要な予算措置を行う。

情報：さまざまな人材確保、育成を展開し、そのノウハウを蓄積する。また、広域連携に関して、国の施策や先行自治体の実施事例を情報収集・分析する。